

第63期 報 告 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当社の主力事業が属する石油業界を取り巻く環境は、特に影響の大きい指標の一つである原油価格（WTI 期近物）が2月中旬以降イラン情勢緊迫化や米原油在庫減少、米雇用および住宅関連指標の改善を受けて上昇ペースが加速し、2月下旬には109ドル台と昨年5月以来の高値に上昇しました。その後も高値水準を維持する動きとなり、これを受けて石油製品価格も高止まりの傾向が続きました。この高止まりの傾向は消費者の「節約志向」を増長させることにつながり、当社にとっても小売りでは燃料油販売数量の押し下げ、油外売上の伸び悩み、また卸直販ではマージン悪化等、顕著に影響を受けました。

これらの結果、当期の業績につきましては、売上高は59億14百万円（前期比 6.4%増）、経常利益は35百万円（前期比 29.6%増）、当期純利益は36百万円（前期比 442.2%増）となりました。

事業別の結果は、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、第1四半期からスタートさせた「集客→リピート率UPのサイクルを意識した」営業施策の実施に加え、車検ライセンス制度を新たにスタートさせ、提案型「車検」の品質向上と客単価アップをはかり、車検台数については計画を上回る実績となりました。当第4四半期は特に車検の台数と単価アップに注力しました。また、レンタカー事業も固定客化が進み、東京・仙台エリア店舗共に増車を行い売上も順調に推移しました。この2月・3月の燃料油高騰により、全体的な客数は減少したものの販売費及び一般管理費の削減などで吸収し営業利益は計画を達成致しました。

ただ、今後の取り組むべき大きな問題の一つに「地下貯蔵タンクに対する流出防止対策」があげられます。消防法改正で、ガソリンスタンドの地下に埋められているタンクの規制が大幅に強化され、地下に設置後40～50年を超えたタンクは油漏れを防ぐための対策が義務付けられました。当社でもこの対策については重要テーマとするとともにマーケットサイズの減少も見極め、今後の施策については熟考を重ねる必要性が高まっております。

直需・卸部門におきましては、欧州債務・イラン核開発問題を背景とした原油市況の不安定な動きが続き、需要家のコスト意識や消費者の環境・節約志向が高まる中、第1四半期から行っている積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策の実施に加え、油槽所稼働率アップが順調に推移し、需要家のニー

ズ及び志向の多様化に対応した結果、売上高・販売数量・営業利益共に前年実績及び当期計画を上回りました。

これらの結果、石油事業の売上高につきましては5 2億1 百万円、営業利益は1 億2 百万円となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、新規出店により明確に売上高を上げることが出来ましたが、既存店におきましては、「集客」「リピート率アップ」「客単価アップ」等の具体的な施策の実施及び、スタッフの販売力向上を狙い教育にも取り組みましたが、震災特需の終息や低価格戦略店の出現により売上高は伸び悩み全体としては厳しい展開となりました。

これらの結果、専門店事業の売上高につきましては5 億3 1 百万円、営業利益は0. 7 百万円となりました。

不動産事業につきましては、計画通りに順調に推移し、売上高は1 億8 2 百万円、営業利益は1 億1 2 百万円となりました。

(注) 各事業の営業利益は、各事業に配分していない全社費用1 億7 2 百万円を控除しておりません。

(各事業ごとの売上高)

事業	売上高 百万円	前期比 %	構成比 %
石油事業	5,201	105.0	87.9
専門店事業	531	123.1	9.0
不動産事業	182	103.6	3.1
合計	5,914	106.4	100.0

当期における設備投資の総額は、2 億1 2 百万円であります。その主なものは、サービスステーション等およびサイクルショップ「コギー」の店舗設備などであります。これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。

デフレ進行による消費関連の不振が続くなか、平成25年3 月期も引き続き営業黒字を恒常化するべく以下の基本方針のもと、各施策に取り組みます。

<基本方針>

確実に収益を計上している商品を更に着実に販売すると同時に、既存の店舗から離れて、お客様の視点から新たに消費者の期待する商品開発のためのビジネスモデル作りに取り組んでまいります。

<営業部>

営業1 課（自転車部門）では、徹底的な集客策（新規・リピート）による売上増収を図り、粗利益率アップの為に値引き販売抑制、PB 商品の追加導入および、積極的販売、新メニュー導入により工賃収益を増加させます。POS システム導入により、具体的な数値分析のもと、計画達成を狙います。また既存店の伸長を図りながら新規出店による明確な売上高の増加を目指します。さらに、社内ライセンスを利用したスタッフのスキルアップを確立し、客単価アップも目指します。

営業2 課（石油卸部門）では、当期より行っている積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策を引き続き実施してまいります。需要家のニーズ及び志向の多様化に対応し、油槽所

稼働率アップと油槽所・配送業務の効率化を図り、収益アップを目指してまいります。

営業3課（直営サービスステーション）では、油外商品の強化というテーマをさらに具体的なメニューまで落とし込み確実な利益確保に努めます。「レンタカー」事業は、関東エリア・仙台エリア共に増車を行い売上アップを図ります。順調な伸びを続ける「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りから客単価の向上を目指してまいります。「洗車」については、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを目指してまいります。

営業4課（不動産・保険）では、「東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」（平成23年3月）が公布され、建物の耐震化に対する意識が高まるなか、お客様の安心・安全を確保するため、耐震診断の実施、補修工事、定期的なメンテナンス等を推進して参ります。保険につきましては、営業1課や営業3課とタイアップし、傷害保険や自賠責保険の加入促進に注力して参ります。

<管理部>

管理部では、部門（各店舗）毎の月次の営業利益ベースまでの個別損益管理を分析・強化し、経費計画の必達を図るとともに、円滑な営業活動をサポートすることにより、利益貢献を図ってまいります。また、会計、財務、人事、総務、設備、IT関連システムなどの管理や各種法律への対応を統括し、事業拡大に欠かせない資金調達力の強化を図るなど社内のさまざまな活動をサポートしながら社全体の業績向上へ貢献し、また社外に対しては株主総会の運営をはじめ、四半期毎の決算についても適切に適時開示をしてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

代表取締役社長 大 矢 晃 久

会社の概要

1. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 60 期 平成21年3月期	第 61 期 平成22年3月期	第 62 期 平成23年3月期	第63期(当期) 平成24年3月期
売 上 高 (百万円)	6,700	5,220	5,560	5,914
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	△ 283	△ 91	27	35
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	△ 347	△ 181	6	36
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△) (円)	△ 46.14	△ 24.13	0.90	4.88
総 資 産 (百万円)	4,062	2,710	2,721	2,993
純 資 産 (百万円)	1,156	982	985	1,052

- (注) 1. 第61期は、店舗閉鎖に伴う店舗数の減少により、売上高、総資産および純資産が減少したものであります。
2. 第62期は、営業部全体の客数、売上など好調に推移したものであります。
3. 第63期(当期)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2. 主要な事業内容

- 石油事業……サービスステーション等および石油製品の卸・直販の経営
 専門店事業……サイクルショップ「コギー」の経営
 不動産事業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

3. 主要な事業所および店舗（平成24年3月31日現在）

名称	所在地	
本社	東京都 文京区	
仙台営業所	宮城県 仙台市	
サービスステーション	東京都豊島区など	13か所
油槽所	東京都板橋区	
サイクルショップ	神奈川県横浜市など	9か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など	3か所

4. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	71	10	36.3	7.9
女性	4	1	30.5	6.1
合計または平均	75	11	36.0	7.8

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員（4名）および準社員（パートタイマー）などの臨時従業員は含めておりません。
 2. 準社員（パートタイマー）などの臨時従業員の期末人数は、65名（1日8時間換算）であります。

5. 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	501
株式会社百十四銀行	174
株式会社商工組合中央金庫	170
巢鴨信用金庫	40

会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 20,000,000株
- 発行済株式の総数 7,533,306株（自己株式18,694株を除く）
- 株主数 786名（前期末比55名減）
- 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
森 猛	1,583	21.0
JXホールディングス株式会社	450	6.0
大阪証券金融株式会社	366	4.9
株式会社エム・デー・エフ	259	3.5
楽天証券株式会社	254	3.4
東京海上日動火災保険株式会社	231	3.1
神谷金吾	230	3.1
松井証券株式会社	178	2.4
巢鴨信用金庫	160	2.1
株式会社千代田ビルマネジメント	100	1.3

- (注) 持株比率は、自己株式18,694株を控除して計算しております。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	大 矢 晃 久	
常務取締役	山 下 和 泉	
取締役	北 野 稔 稔	
常勤監査役	山 崎 伸 夫	
監査役	菊 池 新 治 司	
監査役	塚 原 康 司	

- (注) 1. 取締役のうち、北野 稔氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、菊池新治および塚原康司の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役菊池新治氏を、大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役3名 36,000千円

監査役3名 12,000千円

- (注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役 北野 稔氏 当事業年度に開催された18回全ての取締役会に出席し、百貨店での元社長としての経歴を活かし、経験と見識に基づく発言を行っております。
- ・ 監査役 菊池新治氏 当事業年度に開催された18回全ての取締役会および13回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ・ 監査役 塚原康司氏 当事業年度に開催された18回全ての取締役会および13回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額等 3名 13,200千円

会計監査人の状況

1. **会計監査人の名称**
監査法人薄衣佐吉事務所
2. **会計監査人の報酬の額**
 - (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
14百万円
 - (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
14百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**
会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。
4. **責任限定契約に関する事項**
当社と会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

会社の体制および方針

- 業務の適正を確保するための体制
1. **取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
 - (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
 - (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
 - (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を上げて組織的に対応する。
 2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
 - (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
- (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
- (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,099,838	流 動 負 債	1,078,481
現金及び預金	204,807	買掛金	335,752
受取手形	94,870	短期借入金	524,202
売掛金	505,399	一年以内返済予定 長期借入金	32,742
商 品	242,123	リース債務	6,512
前 渡 金	22,094	未 払 金	98,767
前 払 費 用	15,219	未払法人税等	10,000
未 収 入 金	21,365	前 受 金	15,707
そ の 他	3,219	預 り 金	8,252
貸倒引当金	△9,262	店舗閉鎖損失引当金	7,144
		災害損失引当金	10,400
固 定 資 産	1,893,957	資産除去債務	29,000
有形固定資産	1,642,322	固 定 負 債	863,046
建 物	295,674	長期借入金	328,758
構 築 物	24,984	リース債務	24,741
機 械 装 置	7,059	再評価に係る 繰延税金負債	294,660
車 輛 運 搬 具	2,727	預 り 保 証 金	194,650
工 具 器 具 備 品	10,598	退職給付引当金	20,235
土 地	1,280,547	負 債 合 計	1,941,527
リ ー ス 資 産	20,730	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,004	株 主 資 本	605,830
電 話 加 入 権	479	資 本 金	90,000
そ の 他	525	資 本 剰 余 金	1,003,448
投資その他の資産	250,630	その他資本剰余金	1,003,448
投資有価証券	3,545	利 益 剰 余 金	△484,707
出 資 金	2,498	その他利益剰余金	△484,707
差 入 保 証 金	229,236	繰越利益剰余金	△484,707
そ の 他	63,235	自 己 株 式	△2,911
貸倒引当金	△47,884	評価・換算差額等	446,438
		土地再評価差額金	446,438
資 産 合 計	2,993,795	純 資 産 合 計	1,052,268
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,993,795

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,914,728
売 上 原 価		4,907,744
売 上 総 利 益		1,006,983
販売費及び一般管理費		964,688
営 業 利 益		42,295
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,988	
その他の営業外収益	11,990	13,979
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,361	
その他の営業外費用	3,109	20,470
経 常 利 益		35,803
特 別 利 益		
災害損失引当金戻入額	76,232	
そ の 他	11,217	87,449
特 別 損 失		
減 損 損 失	29,100	
退 職 給 付 費 用	20,235	
災 害 に よ る 損 失	27,106	76,442
税引前当期純利益		46,810
法人税、住民税及び事業税		10,038
当 期 純 利 益		36,771

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
平成23年4月1日残高	90,000	1,003,448	△521,479	△2,828	569,141
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益			36,771		36,771
自己株式の取得				△82	△82
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計			36,771	△82	36,689
平成24年3月31日残高	90,000	1,003,448	△484,707	△2,911	605,830

	評価・換算 差 額 等 土地再評価 差 額 金	純資産 合 計
平成23年4月1日残高	416,257	985,398
事業年度中の変動額		
当 期 純 利 益		36,771
自己株式の取得		△82
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	30,180	30,180
事業年度中の変動額合計	30,180	66,869
平成24年3月31日残高	446,438	1,052,268

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (平成24年6月28日現在)

商号 ダイヤ通商株式会社
本社所在地 〒113-0033
東京都文京区本郷三丁目15番9号SWTビル4F
電話03(5804)5081
設立年月日 昭和24年5月31日
資本金 90,000,000円

取締役および監査役 (平成24年6月28日現在)

取締役社長 (代表取締役) 大矢晃久 常勤監査役 山崎伸夫
常務取締役 山下和泉 監査役 塚原康司
取締役 北野稔 監査役 森幸雄
取締役 菊池新治

店舗のご案内 (平成24年6月28日現在)

サービスステーション

東京都 巢鴨 SS
湯島 SS
佃大橋 SS
東久留米中央SS
日野万願寺SS
SSヨック足立
SSヨック大塚
埼玉県 SSヨック和光
神奈川県 ヨック菅馬場店
栃木県 足利小俣 SS
宮城県 SSヨック幸町
SSヨック岩切
仙台工業団地SS



神奈川県 たまプラーザ店
藤沢店
金沢文庫店
藤沢2
ららぽーと横浜店
辻堂駅前店
西谷駅前店

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	1,000株
公告掲載新聞	東京都において発行する日本経済新聞
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711（通話料無料）

(お知らせ)

- 株式に関するお手続きについて
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- 特別口座について
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理されております。
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。